第3回札幌市まちづくり戦略ビジョン審議会専門部会 (子ども・若者、生活・暮らし、地域、安全・安心分野) 会議録

日時:令和4年6月29日(水)18時開会

場所:かでる2・7 1050会議室(札幌市中央区北2条西7丁目)

出席:浅香委員、大西委員、梶井部会長、定池委員*、佐藤(理)委員、尚和委員、高

橋委員、松田委員、吉岡委員(*…オンライン出席)

事務局:浅村政策企画部長、中本企画課長、田中企画係長、岩間企画担当係長

1. 開 会

○事務局(浅村政策企画部長) 皆さんがおそろいになりましたので、これから札幌市ま ちづくり戦略ビジョン審議会の専門部会を開会いたします。

私は、事務局を務めておりますまちづくり政策局政策企画部長の浅村でございます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席を賜りまして、ありがとうございます。

前回の専門部会では、いわゆる分野横断的な施策に関してご意見を頂戴いたしました。 これにつきましては、他の部会でのご議論も含めて取りまとめをいたしまして、9月に予 定しております審議会でご確認をいただく予定でございます。

今回は、分野ごとの施策についてご議論をいただきます。各分野において具体的な事業を構築する際の考え方や手法を方向づけするものに当たります。この分野ごとの施策と前回ご議論をいただいた横断的な施策とでこの戦略編を構成することによりまして、戦略ビジョンをより立体的な戦略にしていきたいと考えております。

この専門部会におきましては4分野ございますので、委員の皆様にはご足労をおかけしますが、今回ともう一回の2回に分けてご議論をいただきたいと思っております。

今日は、子ども・若者分野と生活・暮らし分野の2分野でして、資料もおつけしておりますけれども、基本目標ごとに関係する部局の者も直接議論をお聞きしたいということで参加をさせていただいておりますので、ご了解をいただければと思います。

それでは、本日もよろしくお願いいたします。

○事務局(中本企画課長) 事務局を務めます中本です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の専門部会ですが、福士委員がご都合によりご欠席されております。ほか9名の委員の皆様にご参加をいただいております。お足元の悪い中をありがとうございます。

オンラインでご参加の定池委員に関しましては、ご発言の際にはミュートの解除をお願いいたします。

それでは、この後の議事進行については梶井部会長にお願いしたいと存じます。 梶井部会長、よろしくお願いいたします。

2. 議事

○梶井部会長 皆様、こんばんは。

お天気の悪いところをご参集していただきまして、ありがとうございます。

夜分でございますので、早速、議事に入らせていただきます。

先ほどご説明がありましたように、本日は、子ども・若者分野と生活・暮らし分野の二つを議題として挙げております。それについて皆さんにご議論をいただくわけですが、その前に、まず、戦略編における分野ごとの施策の位置づけについて事務局から説明をしていただきますので、資料とともにお聞きいただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○事務局(中本企画課長) 今、部会長からありましたとおり、各分野の具体の検討に入る前に、審議事項の概略ということで、資料1に基づいてご説明いたします。

資料1-1をご覧ください。

戦略編の策定に向けてというタイトルのものです。

前回もご覧いただきましたが、戦略編については第1章から第3章で構成をしたいと考えております。

第1章に当たる分野横断的に取り組む施策については前回の専門部会でご審議をいただきました。これについては、その他の専門部会で出されたご意見も併せて、今、再検討を行っておりまして、次の9月頃に開催を予定しております審議会の場にて改めてご議論をさせていただければと思います。

本日は、戦略編の第2章に当たるまちづくりの基本目標ごとの施策のうち、赤枠をつけております子ども・若者分野と生活・暮らし分野の二つに分けてご議論をいただきたいと考えております。基本目標の達成に向けて取り組むべき施策、また、施策を推進するに当たっての効果的な手法について主にご意見をいただきたいと思います。

なお、資料の下段に、参考の図を載せてございます。

こちらは札幌市の計画体系になりますが、ビジョン編を実現するための方策を施策と呼んで戦略編にまとめるものでして、この施策を行うための具体的な手法である事業を中期 実施計画のアクションプランに別途定めるという整理にしております。右側にビジョン編 と戦略編と中期実施計画を表に分けて整理しておりますが、それぞれの表の下に例を掲げ てございますので、そちらをご紹介させていただきます。

ビジョン編においては、例えば、安心して子どもを生み育てられるまちを目指そうという目標を設定しとして、戦略編の中では、その目標に基づく施策の中の一つとして、ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、企業等の働きやすい職場環境づくりを支援しますという施策を立てます。これに対して、中期実施計画では、この施策を実現するための数々ある事業のうちの一つとして、企業に対し、育児休業取得者が生じた際の助成を行いますというような構成になります。

本日は、真ん中の戦略編のご議論ということで、よろしくお願いいたします。

それでは、資料1-2をご覧ください。

こちらは、ビジョン編の振り返りになります。本日のご検討の中でビジョン編を参照する機会があった際にご活用をいただければと思います。

続きまして、資料1-3をご覧ください。

こちらは、答申をいただいたビジョン編の案の第4章を抜き出してきたものです。

おめくりいただいて、2ページをご覧いただきたいのですが、それぞれの基本目標、目指す姿ごとに私たちが取り組むことを表で整理しました。ここの右側の欄の行政が取り組むことのところを主に戦略編でまとめます。ご議論の際には、それも頭の片隅に置きながらお話をいただきたいと思います。

資料1-3につきましても、議論の中でビジョン編を振り返る必要が生じた際、適時、 ご参照をいただければと思っております。

○梶井部会長 今、資料に基づいてご説明をいただきました。このことについて皆様から ご質問やご不明な点がございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○梶井部会長 それでは、この位置づけに沿って、今日の検討に入りたいと思います。 それでは、まず、子ども・若者分野の議題に入ります。

資料に基づいて説明をお願いいたします。

○事務局(中本企画課長) 資料 2 は、本日の検討テーマの一つ目の子ども・若者分野の施策です。

資料の具体の説明に入る前に、子ども・若者分野に関するこれまでの10年間と、ご議論をいただこうとするこれからの10年間がどう変わるのかという振り返りをさせていただきます。本日の資料にはありませんけれども、ビジョン編の第2章で主にご議論をいただいたところになります。

過去の10年を振り返ると、かなり大くくりになりますが、子育てをしながら働ける環境の充実に力点を置いてきました。このため、行政は、認可保育所や地域型保育事業所などの整備といった事業に力を入れてまいりまして、国が定義する待機児童の数がゼロになる、あるいは、母親の就労割合が大幅に増加するなど、データでも読み取れる成果が出てまいりました。

一方で、その反作用とも言えるのかもしれませんが、仕事と生活の調和が取れていると思う人の割合や子どもを生み育てやすい環境だと思う人の割合が結果的に低下しているというデータも読み取れました。このため、次の10年に向けては、多様な主体が子育てへの理解を深め、みんなで支え合う10年間に転換していく必要があるだろうと考えております。個々の家庭だけでなく、いろいろな主体で支え合っていく必要性があるという考えです。

また、教育について見ていきますと、過去の10年は主体的な学びに力点を置いてきた

と言えると思います。このため、行政は、課題探求型の学習などに力を入れてまいりまして、失敗を恐れずに挑戦する子どもの割合が増えているというデータも示されました。

一方で、社会体験や地域との交流などの学びの機会がもっと必要ではという市民の声もあるところです。また、運動習慣の定着、新たなICTの進展による分野の教育など、次の10年はより多様な学びに転換していく必要があるという考えを持っております。

それに基づいて、資料2の施策は特に今後10年で充実・強化することを含めて整理しております。

それでは、資料2をご覧ください。

まず、この資料の見方ですが、基本目標1とそれにぶら下がる目指す姿はそれぞれビジョン編に連動しており、その目指す姿ごとに対応する施策を丸で箇条書したものでして、中でも今後10年間で充実・強化していく必要があると考えられるものを赤枠の中に特出したという構成になってございます。

本日のこの場では充実・強化することに関連する施策を中心にご説明させていただきま すので、ご了承をいただければと思います。

最初に、基本目標1の「安心して子どもを生み育てることができる、子育てに優しいまち」にぶら下がる目指す姿1の「社会全体が、妊娠期を含めて子どもと子育てを支えています。また、子育てする人同士の交流も進んでいます。」に向けた施策についてのご説明です。

まず、丸の一つ目では、子育ての負担感の軽減という観点から、社会全体での子育て支援の充実に向けて、ボランティアなどの地域活力の活用を進めるとともに、子育て支援情報の効果的な発信や普及啓発などを行い、子育て支援の社会的機運を醸成することを掲げております。

また、丸の二つ目では、子育て世代の交流の促進に向けて、子育て中の親子が自由に集い、気軽に交流や情報交換ができる場を充実することを掲げたところです。

それから、丸の三つ目では、妊産婦等の孤立感や負担感の軽減に向け、妊娠期から産後までの生活・育児支援等を行うことを掲げています。

その他の施策については記載のとおりです。

次に、目指す姿2の「多様なニーズに応じた保育サービスや、児童が放課後に過ごす安全で心地よい居場所が整っています。」に向けた施策についてです。

まず、丸の二つ目をご覧いただければと思いますが、保育施設の定員割れの要因の一つに保育士不足という課題がございますので、保育人材の確保に向けて、保育人材の就業継続や離職防止等の支援を行うとともに、将来、保育士を目指す次世代の育成を進めるというものです。

また、丸の四つ目ですが、障がいのある子どもなどへの保育については、障がいの程度など、多様なニーズに応じた支援が求められているという背景がありますので、障がいのある子どもや医療的ケア児への保育サービスの充実に向け、保育所における障がいのある

子どもや医療的ケアが必要な子どもの受入れ体制を拡充することを掲げてございます。

それから、下から二つ目の丸ですが、就労をする母親が増加し、共働き世帯が増えていることから、児童が放課後に安全で心地よく過ごせる環境づくりに向け、小学校と複合化した新型児童会館の整備を進めるほか、児童会館などの利用環境を改善することを掲げました。

その他の施策については記載のとおりでございます。

次に、資料の右上をご覧ください。

目指す姿3の「ワーク・ライフ・バランスが広く定着し、性別を問わず、働きながら安心して子育てができる環境が整っています。」に向けた施策についてです。

丸の二つ目では、先ほども申し上げたように、仕事と生活の調和が取れていると思う人の割合が低下しているという背景から、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、企業などの働きやすい職場環境づくりを支援することを掲げております。

その他の施策については記載のとおりです。

続きまして、基本目標2の「誰一人取り残されずに、子どもが伸び伸びと成長し、若者が希望を持って暮らすまち」にぶら下がる目指す姿1として、「子どもの権利の保障が進み、子ども一人一人が自分らしく伸び伸びと過ごしています。また、虐待やいじめなど、権利が侵害される事態が未然に防がれ、事態が起きても迅速かつ適切に対応しています。」に向けた施策についてです。

充実・強化を図るものとして、丸の二つ目では、痛ましい事案を二度と生じさせないという覚悟の下、虐待やいじめなどの未然防止や早期把握に向けて、区の保健センターなど、身近な地域における相談支援体制や専門性を強化するほか、社会福祉などの専門的な知識や経験を持つスクールソーシャルワーカーを配置するなど、児童生徒が置かれた様々な環境への働きかけを強化することを掲げてございます。

その他の施策については記載のとおりです。

それでは、資料をおめくりいただいて、2枚目をご覧ください。

基本目標2の目指す姿2の「支援や配慮が必要となる子どもや家庭が、困難な状況に応じた適切なサポートを受け、安心して過ごしています。」に向けた施策についてです。

充実・強化を図るものとして、丸の一つ目では、ヤングケアラーなどの支援や配慮が必要となる子どもや家庭の早期把握に向けて関係機関との連携や相談体制を強化することを掲げています。

また、一番下の丸では、様々な困難を抱える子どもなどが孤立しないよう、子どもの多様な居場所づくりに向け、子ども食堂などの第三の居場所の活動支援や情報発信を行うほか、子どもへの学習支援を行う団体などへの支援を行うことを掲げてございます。

その他の施策については記載のとおりです。

次に、目指す姿3の「若者は、質の高い教育などを通して成長するとともに、安心して 過ごせる居場所をよりどころに社会とつながり、将来への希望を持ちながら輝いています。」 に向けた施策についてです。

充実・強化を図るものとして、丸の二つ目では、先ほどは子どものお話でしたが、それよりも年齢が少し上の若者世代を対象とした第三の居場所づくりや設置の支援を行うことを掲げております。

それから、丸の三つ目では、今後の生産年齢人口の減少や若年層の道外流出という課題を踏まえて、あくまでも希望されている方が前提になりますが、結婚を希望する若者のライフプランの実現に向け、出会いの場の創出や相談支援を実施することを掲げたところです。

その他の施策については記載のとおりです。

資料の右上をご覧ください。

基本目標3の「一人一人の良さや可能性を大切にする教育を通して、子どもが健やかに育つまち」に属する目指す姿1として、「多様性が尊重された環境の下で、子どもは、自分の特性や興味・関心に応じた学びと他の子どもとの協働的な学びなどを通して、自立に向けて成長しています。」に向けた施策についてです。

充実・強化を図るものとして、丸の一つ目をご覧ください。

札幌市の教育が目指す人間像である自立した札幌人に向けて、子どもの可能性を最大限に引き出す学びの提供に向け、課題探求的な学習の推進など、自ら学ぶ喜びを実感できる 学習活動を推進することを掲げています。

また、丸の二つ目では、子どもの多様性を尊重した学びの提供に向けて、教員等の理解向上を進め、子どもたちへの心のバリアフリーの指導を充実させるとともに、障がいの有無や国籍など、個別の教育的ニーズ等に柔軟に応じた教育的支援が受けられるように支援体制を充実させることを掲げたところです。

それから、丸の五つ目では、デジタル技術の進歩への対応としまして、子どもの資質、能力の向上と効率的な学校運営に向けて、ICT機器やデジタル教材を整備し、児童生徒のICT活用能力を高めるとともに、校務におけるICT活用を進めることを掲げました。その他の施策については記載のとおりです。

次に、目指す姿2の「子どもは、生涯にわたって心身の健康の保持増進を図る資質や能力を身に付けています。」に向けた施策についてです。

充実・強化を図るものとして、札幌市の子どもは、これまでの体力調査において、多くの種目で全国平均より長らく下回っているという実態を踏まえ、子どもの心身の健やかな成長に向けて、子どもの運動習慣づくりや生活習慣の改善を進めるとともに、自然に親しむ機会の確保や家庭と連携して食育を進めることを掲げております。

最後になりますが、目指す姿3の「地域社会での体験活動など、多様な学びの機会が提供され、学校、家庭、地域、企業等が連携して子どもの成長を支えています。」に向けた施策についてです。

充実・強化を図るものとして、丸の一つ目では、子どもの社会体験や地域との交流とい

った分野に課題があることを踏まえ、地域社会での体験活動など、多様な学びの機会の提供に向けて、地域、企業等が持つ人的資源などを生かした学習環境づくりを推進することを掲げております。

その他の施策については記載のとおりでございます。

○梶井部会長 ただいま資料2についてご説明をいただきました。それでは、皆様からご 意見等をお話しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

最初に過去10年の取組のポイントと、これからの10年はこういうところに力を入れていくという点を比較してお話ししていただきました。過去10年とは進んだ形で充実・強化するということですが、それをどういうふうに市民の皆さんに伝えていくかという書きぶりについても皆さんには少し目配りをしていただければと思います。

まずは、基本目標1について、お願いいたします。

○吉岡委員 それでは、基本目標1の目指す姿1の「社会全体が、妊娠期を含めて」というところについてです。

まず、充実・強化することの最後の部分に切れ目のない支援の実施とあり、ぜひこの方向でお願いしたいと思うのですけれども、例えば、2年ほど前に札幌でも2歳児の女の子が、虐待も含め、命を落としてしまう事例がありましたよね。それは、若年層の母親が子育てをしていた事案でした。

ただ、その子が生まれる少し前、一度妊娠されていたのですが、そこで支援が受けられず、そのときに中絶をされて、そこで子育てに関する支援が全てなくなってしまっていたのです。それには致し方ない面もあるかもしれないのですけれども、その後、また妊娠されて、出産されて、その後にこういった虐待で命を落とす事案になったということを考えると、切れ目のない支援の範囲をどこまで広げるかを考える必要があるのかもしれないですよね。妊娠していなかったら子育てに関するものはそれで終わりだとしてしまっていいのかどうかで、そこはもう少し考えてみる必要があるかなと思いました。

もう一つは、その下の目指す姿2のところについてです。

先ほど課長からもご説明がありましたとおり、今後の10年は、多様な主体で支え合う子育てのまちにする必要があるだろうとおっしゃっていましたけれども、これには私も本当に賛成するところです。保育の充実などについても非常に丁寧に書いてありますし、学童保育なども含めて充実させていくということでまとめられているのですが、実際に多様な主体で支え合うとなりましても、そういう多様な人たちに向けた学びの場のようなものがないと社会全体で支えるということにはなかなかならないのです。専門家の人が幾ら努力されても地域全体でというのはなかなか難しいところがありますので、今後の10年に向けてはそういった方面で考えていく必要があるかなと思います。

また、私は様々な子育て支援をしておりますけれども、その中で、保育所や学童保育所の方たちはすごく頑張っていらっしゃるし、保護者の方も信頼しているのですけれども、 一方で、保育所から小学校に入るときや学童に初めて子どもを入れるとき、保護者の方は 非常に遠慮されるのですよね。発達障がいの子どものお母さんなどは、食べ物を食べさせるときに喉に詰まらせることをすごく心配されていて、先生にもっとこうしてほしいと本当はお伝えしたいのだけれども、どこまで言っていいのかしらと遠慮してしまうことが本当によくあるのです。先生方も本当はもっと情報交換をしたいのですけれども、先生方もどこまでどういう連携をしていいのかに戸惑われていて、お互いに情報交換したいのだけれども、遠慮がちになっているということが実際問題あるので、そういうことも含めてサポートしていただけたらいいのではないかなと思います。

次に、目指す姿3のワーク・ライフ・バランスのところについてです。

私は、ここがすごく大事だと思っていますし、この10年はここにもっと力点を置いて 札幌市に頑張ってほしいなと思っております。ワーク・ライフ・バランスについて、時代 はかなり変わってきているのですけれども、やはり、子育て中というか、初めて子どもを 産む女性の中で育児休暇を取って働き続けている人は、全国的な統計で言うと4分の1程 度なのです。あとは出産と同時に辞めたり、結婚のときに辞めたりする方もいらっしゃい ます。ですから、働き続ける人はそんなに多くないのが現状ですので、そこにきっちりと アプローチしていくような計画であってほしいなと思います。

また、全体的な印象です。

目指す姿2や次のページの基本目標3の目指す姿1は、すごく丁寧にというか、具体の内容は書かれていると思います。やはり、保育や学校教育の分野については、職員の方もたくさんいらっしゃいますし、ご専門の方もいらっしゃると思うのですけれども、ワーク・ライフ・バランスについては、部署としても職員としても、たくさんの人員を配置するのは難しいところもあるかもしれないのでしょうが、それがボリュームに如実に現れているのではないかという印象を持ちまして、それもお伝えしておきます。

○梶井部会長 今の吉岡委員のご意見についてです。

まず、目指す姿1の切れ目のない支援について、何をもって切れ目がないと言うのかということもあるかと思います。ここで言っているのは、妊産婦から子育てまで、子どもの成長に合わせて切れ目のないということだったと思いますけれども、吉岡委員のご指摘にもありましたように、特定妊婦の問題でこの間の詩梨ちゃんの虐待問題が起きたわけです。これに対し、検証委員会からは行政の縦割りでその狭間に入ってしまったことも一つの要因として挙げられていたわけです。つまり、そのために支援が切れてしまったということです。その反省に立ってということで、部署間での横串をどう刺し、切れ目のないものにしていくのかという書きぶりがあってもいいのかなという感じもしました。ですから、子どものどの成長段階にということと行政の部署間のということで、この二つの側面があるかなとも思ったところです。

もう一つ、ボリュームの問題を最後におっしゃいましたけれども、それもおっしゃるとおりかなと思います。目指す姿2の施設改修等への補助はかなり細かくて、やってもらわなくてはいけないことですけれども、ここに書かなくてもやってもらえるのだろうと思い

ます。やることについては全部を書きたいという思いがおありなのかと思うのですけれど も、もうちょっと精査し、どこまで細かいことをここに書くかということがあってもいい のかなと思いました。そうすると、書きぶりの濃淡が少し整理されるかもしれません。

もう一つ、多様な主体で支え合う、それから、ワーク・ライフ・バランスについてですが、企業も巻き込んで、あるいは、行政だけではできないということもあるということでした。実際のところ、丸のところは、行政がこういうものをやりますという宣言のようになっているわけですけれども、自助、共助、公助という順番ではありませんよね。自助ができないから共助、その後、公助ということではなく、並立的なものです。そして、一番重要なのは、吉岡委員もご指摘になったように、共助なのだと思います。ワーク・ライフ・バランスであれば、企業とともに進めていく、それから、目指す姿2の子育てであれば、多様な主体、地域住民とともに、もしくは、いろいろな団体とともにここを進めていくということで、ここにそれを少し忍ばせてもいいのかなと思いました。そうでないと、公助でやりますということばかりが強調され、市民の皆さんに、自分事として考えてくださいということが薄くなってしまう可能性もあります。共助をどう引き出すかが施策パフォーマンスに一番深く関わってくることを意識して、さらに検討をしていただければと思います。

基本目標1についてはほかにいかがでしょうか。

○松田委員 基本目標1の目指す姿1について申し上げます。

ここにある妊娠期がどの時期を指すかを考えていました。母子手帳を取得し、出産に向けた準備を始めた段階からというふうに読み取れるのですけれども、私たちは、現場にいて、このことを強く考えています。先ほどの切れ目のないということはどこをスタートとするかという話と一緒で、最近で言う赤ちゃんを産んだけれども、コインロッカーに入れるというようなことを防ぐ意味でも、いわゆる妊娠葛藤期というものも含めてはどうかと思っているのです。

私たちは、マイナス1歳という言い方をよくします。10か月よりさらに手前の、例えば、若年女子で非常に危うい生活をしている方で、こういう生活をしていたらいつ妊娠してもおかしくないという状態にある女子も含めてサポートしていく、全ての妊娠を祝福せよとは言わないまでも、妊娠の経過によっては祝福する、その経過によっては叱られるみたいなことを女子が背負うということになると、幸せな妊婦支援というのは少し敷居の高いものになるのかなと。

いろいろな議論があるところですけれども、行政としては妊娠葛藤期から切れ目のない 支援を、私としてはもう少し手前の妊娠リスクのある生活をしている時期からとも思うの ですけれども、切れ目のない支援のスタート段階を大分早いところに置いていただきたい なということです。

目指す2についても申し上げます。

この1週間以内のことですけれども、夜間の認可外保育園の方から私の携帯電話に直接

連絡が来て、このような状況で、痣があって、これは児相に連絡したほうがいいだろうか、 と。児相に連絡すると、子どもは取りあえず安全に見てもらえるかもしれないけれども、 そうやって密告されてしまうので、この保育園には預けないということでお母さんはきっ と消えていってしまうからどうしたらいいだろうか、みたいなことでした。

つまり、特に認可外保育園は、園自体が孤立しているといいますか、そこの園で判断し、 児相に通告するのかしないのかということを迫られているのです。学校にはスクールソー シャルワーカーや教育委員会などの知恵袋みたいなところがあるけれども、夜間であって も、どこかに相談できる民間の保育園のための保育園コンシェルジュのような場所がある ととても安心されるのだろうなという感じがしました。

すごく重大な判断を園単位で背負っておられるので、学校にはスクールソーシャルワーカーがいるように、保育園にも何かしらそういった役割の方がおられるのかもしれませんけれども、その園長は本当に誰にも相談できなくてということをおっしゃっていたので、紹介をさせていただきました。

○梶井部会長 札幌市の女子の中絶率は本当に全国的にも高く、性病の罹患率も非常に高く、全国トップレベルで、札幌市はずっとその課題を抱えていながら、まだ解決されていません。

妊娠葛藤期というものの悩みも深いかと思います。そこへの目配りをどう書いていくのかはなかなか難しいところですけれども、何といったって誰一人取り残さずということを我々はうたっているのです。それに、これは札幌市の特徴的な課題ですので、それも含めて、もうちょっと施策的にも考えていただければと思いますし、認可外保育園のことも念頭に置いていただければと思います。

基本目標1に関してほかにいかがですか。

○佐藤(理)委員 まず、子育ての悩みのことについてです。

養育支援事業ということで、児相で実施されている事業がありますが、そこでは虐待家庭に対してのヘルパー派遣がされています。ただ、年間相談件数は20件もないぐらいで、実際に派遣されるのは10件あるかないかという程度です。非常に少ないのは、社協でも受けておりますが、受ける側の体制の問題もあるのですけれども、受ける実施団体として決められているところが実際に少ないということも問題なのかと思っています。また、対象になる家庭の幅がすごく狭く、知的に問題があったり、病気があったり、あるいは、年齢的に非常に若いなど、そういった何かしらがないと対象にならないということがあります。

しかし、初めてのお子さんで、札幌で身寄りが誰もおらず、母子家庭となっているなど、 かなり苦しんでいらっしゃる方や、虐待したいわけではないけれども、せざるを得ない家 庭環境になっているご家庭がすごく多いように思います。

子育ての悩みについて、ここに出ているのは相談を受けますよという相談機能ばかりなのですよね。ですから、ちょっとしたお手伝いというか、一緒にやりながら解決し、自分

でできるように成長させていくものなど、そういったものが何かあったらいいのかなと思います。

養育支援へルパーでいろいろな家庭を見て、養育支援へルパーとして行ってあげたいねという言葉を私たちはよく話していますが、養育支援へルパーには制限があって、半年、延長しても1年となっています。それ以上については、障がいのヘルパーや精神のヘルパーの制度にのせられればいいのですけれども、のせられなければ、そこで途切れてしまうのです。ただ、全く見守りなしではなく、児相の職員や区の保健師が見守りでつながっているのですが、継続的な支援にはならないので、ずっと支援ができるような体制ができたらいいなと思います。

それから、保育所の件についてです。

先ほど待機児童ゼロとお聞きしてびっくりしたのですけれども、私たち市民としてはゼロだとは感じていませんし、これは希望の保育園に入れられないということもあるかもしれないのですが、保育園に入れられないから職場に戻れませんという声を多々聞きます。また、入れたとしても3月末というぎりぎりに決まるので、決まるまで戻れるかどうかは分かりません、入れたら戻りますというような状況で、受ける側としてはかなり厳しいのですし、企業としてもその様な中で育児休業明けの職員を受け入れているので、その様な状況が解決できる策が何かあるといいかなと感じております。

○梶井部会長 皆様のご意見を一通りお聞きしていきたいと思います。

定池委員に手を挙げていただいていますので、ミュートを外していただいて、お願いい たします。

○定池委員

基本目標1を改めて見てみると、恐らく望まない妊娠のようなお話も出ていたかと思うのですが、子どもを望んでいる方に対してのお話はどこに入るのでしょうか。

その後の若者の支援などを見ると、結婚を望む方への支援がありますけれども、お子さんを望むというフェーズが全体を見渡しても見受けられないように思いましたし、入るとしたらここなのかなと考えました。

妊娠期を含めてということはどこまでかについて先ほどおっしゃっていったように聞こえたのですが、目指す姿1に含めるのか、あるいは、目指す姿3のワーク・ライフ・バランスのところに例えば不妊治療を受けやすくなるようなということを、子育てだけではなく、そういった望む方へのサポートがしやすい働き方の推進などが入ってくるといいのかなと思いました。

もう一つですが、ワーク・ライフ・バランスというのは、子育て世代だけではなく、また、お子さんを望む方だけではなく、全ての方にとって望ましいことであると思います。 施策の中では子育てを強調して書いていると思うのですけれども、全ての人に目配りをするような表現があった上で、特にここでは子育てというような言い方をされたほうがいいかと思います。 特定の人だけに支援が偏るのではなく、ワーク・ライフ・バランスを取りやすい働き方が推進されることによって、お子さんを望む方、子育てをされる方、また、介護をされる方など、いろいろな方々が働きやすく、暮らしやすくなるわけです。そうすることによって、これを読んだ市民の方々が、私には関係ないなではなく、こういう施策をすることによって、自分には子どもはいないけれども、私の生活もよりよくなるのだなという受け取り方ができるのではないかと思いました。

○梶井部会長 ご指摘が大変よく分かりました。 基本目標1についてほかにいかがですか。

○大西委員 目指す1についてです。

切れ目のないという観点についてですが、医学的な観点で見ると、お子さんを産んだ後のお母さんの健康がちょっとないがしろというか、おろそかになりがちというところがあるなと感じています。

例えば、これからも35歳を超えて初産という妊婦が恐らく増えてくることが予想されます。そうすると、昔で言うところの妊娠中毒症、今は妊娠高血圧症候群と言って、妊娠期間中に血圧が高くなったり、尿たんぱくが検出されたりすることですが、お子さんを産んだ後も血圧の治療の継続が必要というお母さんが結構多くなるかもしれません。しかし、子育てを第一に、それを優先するあまり、自分の健康はどうしても二の次になって、血圧の薬をもらう通院を中断してしまうということも出てくるのではないかと思います。

また、保健師も、お子さんの状態は一生懸命確認するのですけれども、お母さんの健康 が本当に大丈夫なのか、その確認が若干手薄になるという部分もあると思うのです。

つまり、元気に生まれたから大丈夫だね、産後の肥立ちがいいからよかったねというだけではなく、その後のお母さんの健康を、やはり、子育てをその後も続けていく上ではお母さんの健康も非常に重要なポイントになりますので、そこもフォローができるような取組が重要かなと思います。ここでは産後までの生活・育児支援となっていますが、ここでもそうした切れ目のない支援が重要だということです。

次に、目指す姿2の放課後の児童を対象にした居場所の整備に関わることについてです。 例えば、コロナで学級閉鎖になっても児童館や学童保育を開けておかなければいけない ことがあるのですね。しかし、陽性の方が数人出ると学級閉鎖をするだけで、特に濃厚接 触の判定もされません。そんな中、お子さんを学童で預かるということになると、感染対 策への不安があるでしょうし、預けている保護者の方が不安を訴えるということもあるか と思います。

最近、マスクの着用の緩和がなされ、マスクをしないお子さんもいれば、念のためにマスクをしてくるお子さんもいて、そうしたことに現場でどう対応するのかについてかなり苦労されているというお話を聞く機会が多いのですね。そこでエッセンシャルワーカーの方たちへの支援がないといけないなと思いました。

人材育成も大きな目標に掲げていますが、いざ現場に出たとき、感染対策も含め、現場

で判断してください、現場ごとに対応してくださいというやり方ですとかなり苦労するのです。そうすると、その仕事に対する魅力がかなり落ちてしまいますし、そういう職に就くこと自体を避けるような流れが出てくるおそれもありますので、そういった人材に対する支援も重要かなと感じています。

次に、目指す姿3のワーク・ライフ・バランスについてです。

特に、男性が育児休暇を取るためには企業の風土が非常に大きくて、職場の雰囲気から 取りにくいといった理由でなかなか取れないということも多いところです。また、自分が 休むことによって職場に大きな迷惑をかけてしまうことを心配され、申し出にくいという ことがあります。これについては働き方自体を変えないといけなくて、そもそも育児休暇 を取りたいですという要望を言える雰囲気でもないということになります。

例えば、あるプロジェクトは、チーム制にして、その人が休んでもほかの人がどういう 進捗なのかが分かっている状況にする、あるいは、1人が休暇を取った場合でもカバーで きるような仕事量に上司が調節するような仕組みがあるなど、企業として働き方を変えな いと男性の育児休暇の取得率はいつまでたっても上がらないと思います。ですから、企業 を巻き込んだ取組、企業が自らそういったところに踏み込んで取り組んでいけるようにす るということが非常に重要かなと思います。

横断的な取組のところでも健康経営に取り組む企業を増やすという話をしたのですけれども、子育て世代だけに限らず、従業員という人材を重視する、守っていくという考え方の企業を増やしていくということです。大企業は取組が比較的進んでいるのですが、中小企業になりますと事業主の方の理解がないせいか、企業風土も変わらないし、育児休暇も取れないということかと思いますので、それも含めて、企業への支援を推進していくということが行政の役割として重要なのかなと思いました。

- ○梶井部会長 基本目標1及び基本目標2まで広げてご意見を承りたいと思いますが、いかがでしょうか。多様な主体ということで、子ども食堂などもありましたけれども、いかがでしょうか。
- ○佐藤(理)委員 基本目標2の目指す姿1の丸の二つ目に虐待やいじめ等の未然防止や早期把握に向けて、区の保健センターなどと書いてあります。未然防止や早期把握も大事ですけれども、それが起こったときにすぐ見つけてすぐ対処することも大事だと思うので、予防に力を入れるのと同時に、起きてしまったときの対処方法というのもここに入れたらいいのかなと思います。
- ○梶井部会長 基本目標2まで広げていますが、皆様、いかがでしょうか。
- ○松田委員 私が一つ前に申し上げた認可外保育園というのは、恐らく、こちらに入るのかなと思います。今のご意見をお伺いして、予防と起きた後もそうですが、虐待疑いのときの対応で、グレーゾーンのときにどうするのかです。一般的には、疑いも含め、全て児相にとは言われていますけれども、実際にそういうことがあったときに、先ほども申し上げたように、保育園に来なくなってしまうということもあるわけですよね。また、疑いの

段階なので、児相もそこまで継続的には関わらないということで宙ぶらりんになったときがかなりハイリスクなので、その段階の対応についても一事業、一施策が必要なのかなとすごく感じているところです。

- ○梶井部会長 基本目標1と基本目標2について、ご意見を受けたいと思いますが、ほかにいかがですか。
- ○髙橋委員 これは基本目標の1と2のどちらにも関わってくることかと思います。

問題が起こってから、あるいは、問題が起こりそうなときにどうするかということはしっかりと含まれているのかなと思うのですが、その問題が起こる背景、そして、似たような問題が何回か起こっているときに、では、その本となっているのは何なのだろうかを発見していく、つまり課題の発掘が重要かなと考えました。ですから、課題を発掘していく、あるいは、課題を特定していくということがどこかに書き込まれているとよいのかなと思います。

- ○梶井部会長 それでは、基本目標の1から3までに広げていかがでしょうか。
- ○吉岡委員 基本目標3についてです。

どこまで詳しく盛り込むのか、ちょっと迷うところもございますけれども、基本目標3の目指す姿1のすぐ下の充実・強化することに課題探求的な学習モデルの普及促進、心のバリアフリー指導の充実、学校を対象にしたICT機器等の効果的な活用の推進とありますけれども、その下の部分に不登校の子どものことも書いてありますよね。でも、学校を対象にしたICT機器というのは限定的な感じがしました。今は学校を含めた子どもの学びの場にICT機器が必要ですので、そういったことも含めて考えていただきたいことをお伝えしておきます。

また、先ほども申しましたとおり、目指す姿2と目指す姿3は、どちらもとても大切な 内容だと思うのですけれども、具体の内容がもう少し欲しいなという印象を持っておりま す。目指す姿2だと、自然に親しむ、食育を進めますということで、これには賛成したい と思うのですけれども、もう少し詳しく書き込んでいってもいいのかなということです。

それから、目指す姿3の子どもへの多様な学びの機会をつくっていくということについてです。

これもどこまで踏み込んでいいのかは分からないのですけれども、例えば、九州の福岡 県飯塚市に庄内生活体験学校というものがあるのですね。そういう子どもと自然をつなぐ ような学びの場をしっかりつくっていくのだということをもしも打ち出すのであれば、札 幌市にもそういった施設がございますので、もう少し書き込んでもいいのかなという印象 を受けております。

- ○梶井部会長 ほかにございませんか。
- ○髙橋委員 基本目標3の目指す姿1の一番下に、学びの提供に向けて、雪、環境、読書をテーマとして、とありますけれども、これはどこから出てきたのか、あるいは、何か特定のことを指していらっしゃるのか、教えていただければと思います。

- ○事務局(中本企画課長) これは札幌市の教育の目標として既に定められておりまして、 これをテーマに児童生徒の能力を伸ばすことにずっと取り組んできております。
- ○梶井部会長 定池委員、お願いします。
- ○定池委員 基本目標3についての質問であり、コメントでもあるのですが、目指す姿の 1か3のどちらかなと思いながら質問させてください。

札幌市のコミュニティ・スクールの学校運営協議会の導入状況について、私が調べた範囲では分からなかったのですけれども、学校と地域とが連携した学校の運営という文言がこの中にはないのが気になりました。札幌市でそうした取組をされている、もしくは、これから取り組む予定があるのであれば、努力義務化されているので、基本的にはやらなければいけないものとして加えていただきたいと思います。

先ほどの雪、環境、読書のように、札幌市の特徴である取組もそうですけれども、札幌市の教育活動の中で既に取り組んでいること、これから取り組む予定であることも文言としてきちんと入れていただくといいのかなと思っています。

- ○事務局(中本企画課長) コミュニティ・スクールの関係について、今、具体の情報を 持ち合わせておりませんので、宿題として預からせていただく一方、ご意見としても受け 止めさせていただきたいと存じます。
- ○梶井部会長 そのようにお願いします。 ほかにございませんか。
- ○大西委員 基本目標3の目指す姿1についてです。

学校を対象にしたICT機器等の効果的な活用の推進は重要なポイントだと思うのですが、最近、子どもたちの間では、配付されたタブレットやノートPCなど、せっかくのICT機器なわけですが、そうしたコミュニケーションツールを使ったいじめが起こっています。つまり、技術的なこと、知識的なことは十分に備えているけれども、使い方に問題があるという、いわゆるリテラシーのことがあるのです。

SNS上での付き合い方もそうだと思うのですけれども、優れた技術をどう使うかというリテラシー教育にも重点を置き、正しく理想的な使われ方がされていくような教育をしていくことが重要かなと思います。これは人権のいじめのところとも共通するかもしれませんが、そういったICT活用のリテラシーを向上させるということも盛り込まれるとよいのかなと思いました。

また、目指す姿2の子どもが生涯にわたって心身の健康の保持増進を図る資質や能力を 身につけるということについてです。

充実・強化することとして運動習慣づくりだけが取り上げられていますけれども、同じ リテラシーという言葉で、ヘルスリテラシー、健康リテラシーという用語があります。例 えば、読み書きができ、情報を理解できるということも基本的なリテラシーとしては当然 重要なのですが、健康に関することについて、つながりのある人たちとコミュニケーショ ンを取って会話をしたり、自分で考えたり、相手の意見を聞いたり、それによって行動を 変えることにつなげることができるかというところもあります。また、最近は、氾濫する情報の中から何が正しいのかを自分で考え、選んでいく能力も非常に重要とされていて、 そういった健康リテラシー、ヘルスリテラシーを小さい頃から養っていくことも非常に重要だと思っています。

私たちも感染症予防の教育で小学校などに入ることがあるのですけれども、ワクチンを打つべきなのかどうかについて、低学年のお子さんでも自分なりに真剣に考えているということが分かったのです。保護者の方とも相談して決める方針だというのは大前提としてあるのですけれども、打つとどういうよいことがあるのか、悪いことがあるのか、そういったことを理解し、自分なりに考えて、打ったほうがいいという判断ができる能力を身につけることも健康リテラシーになります。こういった能力を養うことで、大人になってからも怪しい情報に惑わされず、自らの健康行動につなげていくことができるようになると思いますので、目指す姿2のところに健康リテラシーの向上を入れていただくとよいのではないかなと思います。

〇梶井部会長 それでは、時間の都合を見て、必要があればまた後で戻るかもしれませんが、ここで資料3に進みます。

資料3についてご説明をお願いいたします。

○事務局(中本企画課長) 資料3の生活・暮らし分野の内容に入る前に、これまでの1 0年とこれからの10年の振り返りをさせていただきたいと存じます。

10年前は、高齢化社会にどう対応していくかが非常に大きな課題でした。特に孤立死の問題なんかも取り沙汰されていた時期で、高齢者福祉支援など、弱いところを支援することに力点が置かれてきた10年なのだろうと思っています。

行政としては、地域密着の福祉支援などを強化し、例えば、介護に何らかの負担を感じている家族介護者の割合がアンケートで減少していたり、孤立死について心配していないとする市民の割合が改善していたりというデータが取れています。一方で、健康寿命については、男女ともに全国平均を下回っているという新たな気づきも得られた10年だと認識しています。

このため、次の10年を見据えますと、そもそも虚弱にならない支援が必要になるだろうという発想で、視野を広げて、あらゆる世代を対象とした幅広い施策展開が求められると考えております。

例えば、認知症やがんに対する支援に加えて、ひきこもり、あるいは、依存症のような 新たな課題へと幅が広がっていくこと、高齢者の活躍の視点を取ってみても、地域活動や 社会貢献活動だけではなく、学び直しや新たな就業につなげていくところまで幅を広げて 見ていかなければならない10年だという捉えです。

もう一つ、アナログからデジタルへの転換も必要と考えます。 1 0 年前にはまだ行き渡っていなかったスマートフォンのような道具が広く行き渡っていたり、通信環境などのデジタルインフラも拡充されてきたりした中でいろいろなサービスの担い手不足が本格的に

進行していくということ、また、冬の生活環境をどう確保するかということも大きなテーマになりましたので、発展している道具をしっかりと使って生活を快適にしていくといったことをしっかりと見据えて取り組んでいく新たな10年になるだろうという認識です。

それを踏まえまして、資料3です。

まず、基本目標4の「誰もが健康的に暮らし、生涯活躍できるまち」の目指す姿1の「あらゆる世代の市民や企業の健康への意識が高まり、健康づくりや介護予防の取組などに積極的に参加することで、誰もが生涯元気に過ごしています。」に向けた施策についてです。

充実・強化を図るものとしまして、丸の一つ目では、札幌市民の健康寿命が全国平均よりも低いという課題を踏まえ、市民や企業の健康への理解促進と健康づくりや介護予防などの参加促進に向けて、高齢者等のフレイルや生活習慣病発症等の予防に向けた取組やウオーキングなど、各区の特色を生かした取組を推進することを掲げています。

また、丸の二つ目では、働く世代の健康増進に向けて、歩くことや食生活、禁煙などの健康行動を日常の中で自然に行える環境づくりを進めるなど、企業等と連携して健康に無関心な層へのアプローチを推進することを掲げたところです。

次に、目指す姿2の「誰もが生涯にわたって学び、また、学び直しをすることができ、 その成果が日々の生活はもとより、まちづくり活動や仕事、ボランティア活動などに生か されています。」に向けた施策についてです。

充実・強化を図るものとして、丸の一つ目では、人生100年時代の到来を受けて、多様な学びの機会の創出に向け、生涯学習施設での新たな学びの創出や、ICTリテラシーを学ぶ場や支援する場として、生涯学習施設などのICT環境を充実することを掲げました。

また、丸の二つ目では、職業能力向上やスキルアップに向けて、就労支援施設や図書館などにおいて職業能力向上に役立つ学びやつながりの機会を拡充するとともに、札幌圏の大学と連携したリカレント教育を推進することを掲げています。

さらに、丸の三つ目では、身近な地域で学びを深められるよう、生涯学習の知の拠点と して図書館の機能を拡充するとともに、生涯学習センターにおける地域の学びの活動をコ ーディネートする機能を強化することを掲げているところです。

そして、一番下の丸になりますが、高齢者の有業率が低いという課題を踏まえまして、 高齢者の就労促進や市内企業の人材確保に向け、高齢者の就労意欲や企業の雇用意識の醸 成を図るほか、高齢者と企業とのマッチング機能を強化することを掲げています。

次に、右上の基本目標5の「生活しやすく住みよいまち」に対する目指す姿1として、「多様なニーズに応じた住まいが確保されているとともに、在宅医療や身近なかかりつけ 医が普及しているなど、医療体制が整い、支援を要する方とその家族は、医療・介護・福祉の連携の下、適切な支援を受けています。」に向けた施策についてです。

充実・強化を図るものとして、丸の一つ目では、高齢者などの住宅確保要配慮者が増加 傾向にあることを背景に、多様なニーズに応じた住まいの確保に向けて、高齢者や低所得 者などへの居住支援を行うほか、高齢者や障がいのある方向けの特別養護老人ホームやグループホームなどの整備を支援することを掲げています。

また、丸の二つ目では、貧困や社会的孤立、障がいなど、これまでの縦割り型の支援では対応が困難な福祉ニーズを踏まえて、複雑化、多様化する高齢者の課題に対応し、医療や介護などの支援を要する方の適切な把握に向け、相談支援の拠点として地域包括支援センターや区役所の機能を強化することを掲げました。

それから、丸の三つ目では、今後、認知症の方が増加していくことが予想されておりますので、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる社会の実現に向け、早期診断、早期対応のための支援体制や権利擁護が必要な方への支援体制を整備することを掲げたところです。

さらに、一つ飛ばして、丸の五つ目では、高齢の親御さんが中高年のひきこもりの方の面倒を見る8050問題が社会的な課題となっており、これが9060問題へと移行し始めていることを踏まえまして、ひきこもりの状態にある本人やその家族等が適切な支援を受けられるよう、相談窓口や家族への訪問支援、居場所機能を強化することを掲げました。

また、その下の丸では、依存症患者やその家族が適切な治療や相談に結びついておらず、 そのことが患者本人の健康問題や様々な社会問題の要因となっていることを踏まえ、依存 症患者やその家族が地域で適切な支援や治療が受けられるよう、地域での支援体制を構築 することを掲げています。

そして、その下の丸ですが、札幌市民の死因では、がんが最も多く、3割以上を占めているという背景を踏まえて、がんになっても安心して暮らすことのできるまちづくりを進めるため、がんの予防、早期発見、早期治療、がん患者及びその家族等への支援などを含めた総合的ながん対策を進めることを掲げたところです。

さらに、その下の丸では、2025年には団塊世代が75歳以上になることを踏まえまして、在宅医療を受けている患者を地域全体で支えるという観点から、誰もが住み慣れた地域で安心して療養できるよう、入院医療機関やかかりつけ医と在宅医療との連携により患者を地域全体で支える医療体制を構築することを掲げました。

その他の施策については記載のとおりです。

おめくりいただきまして、資料の2枚目になります。

まず、目指す姿2の「建物や道路などのバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入 が進み、誰もが円滑に移動することができ、快適に利用できる環境が整っています。」に 向けた施策についてです。

今後、高齢者人口が増加することが予想され、また、札幌市は障がいのある方にとって暮らしやすいまちであると思う人の割合が横ばいであるという傾向、さらには、市内で暮らす外国人が増えていくことも予想される中で、ハード面のバリアフリーやユニバーサルデザインの導入を推進していく必要があると考えております。

そこで、充実・強化を図るものとしまして、丸の一つ目では、四季を通じて誰もが円滑

に移動することのできる環境の整備に向け、地下鉄駅などの旅客施設や道路、学校などの 公共施設のバリアフリー化を進めるほか、タクシーやバス乗り場などの冬季の乗り継ぎ機 能の強化を検討することを掲げています。

また、丸の二つ目では、民間施設等のバリアフリー化を進めるため、ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシー等の導入を支援するとともに、民間建築物等のバリアフリー化を支援することを掲げたところです。

それから、丸の三つ目では、誰もが快適に利用できる環境の整備に向け、区役所庁舎の 待合スペース等にユニバーサルデザインを導入するほか、表示の多言語化を進めることを 掲げました。

さらに、丸の四つ目は、バリアフリー情報のさらなる発信に向け、地下ネットワーク等においてユニバーサルデザインに配慮した案内サインを充実させるほか、公共施設等のバリアフリー情報をオープンデータ化し、新たなサービスの開発を促進するなど、民間企業と連携した取組を推進するという視点です。

次に、目指す姿3の「誰もが申請や相談等の手続をオンラインで完結することができるなど、社会のデジタル化が進むことにより、官民によるサービスの利便性が高まり、市民生活の質が向上しています。」に向けた施策についてです。

充実・強化を図るものとして、丸の一つ目では、市民サービスの向上に向けて、行政手続をオンラインで完結することができる取組を推進するとともに、区役所に総合案内を設けるなど「待たせない」「書かせない」をキーワードに、窓口の利便性を向上することを掲げました。

また、丸の二つ目では、デジタルの利便性を誰もが享受できる社会の実現に向け、デジタル活用をサポートする体制を構築するなど、民間事業者などと連携した支援を行うことを掲げております。

そして、丸の三つ目では、官民データを活用したまちづくりを進めていく観点から、官 民の協働により先進的なサービスを創出する体制を構築し、快適で暮らしやすいまちづく りを推進することを掲げたところです。

さらに、丸の四つ目では、地域課題の解決、行政施策の効果検証、立案等の実現に向けて、官民データの収集や可視化、分析を行うことにより、行政施策を高度化することを掲げています。

最後に、目指す姿4の「市民・企業・行政の連携やICTの活用などにより、市民の多様な暮らしを支える交通環境が保たれているとともに、持続可能な除排雪体制の下で冬季の道路環境が確保されています。」に向けた施策についてです。

充実・強化を図るものとして、丸の一つ目では、運転手不足や利用者の減少などによってバスの運行便数が減少する地域などが増えている背景を踏まえまして、地域特性に応じた交通環境の維持・確保に向けて、公共交通の利用を促進するとともに、乗合バスの路線維持に取り組む事業者を支援するほか、地域にとって望ましい公共交通ネットワークの在

り方を検討することを掲げています。

また、丸の二つ目ですが、雪対策について、従事者の不足など、今後の除排雪体制の維持に大きな課題を抱えている背景を踏まえまして、冬季の道路環境の維持・確保に向け、ICTなどを活用した作業の効率化、省力化や、担い手の確保に向けた取組を進めるほか、バス路線排雪や歩道の凍結路面対策の強化を継続するとともに、雪堆積場のさらなる確保を検討するなど、大雪時の対策を強化することを掲げました。

そして、丸の三つ目では、雪対策における市民などとの協働の推進に向けて、関係機関と連携し、多様なツールを活用した広報啓発を行うことを掲げております。

生活・暮らし分野の説明は以上でございます。

- ○梶井部会長 それでは、資料3につきましては、一括して、皆様からお気づきのことや ご意見がありましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。
- ○尚和委員 私からは、基本目標4の目指す姿1のうち、充実・強化することのところについてです。

今、札幌市の健康寿命が短いということもありますので、高齢者等のフレイルや健康行動を自然に行える環境づくりについてはぜひやっていただきたいと思っております。

これまでの10年で孤立支援にかなり取り組んできたということがあったのですが、これからますますひとり暮らしの高齢者が増えていくという予測がありますので、それを考えると、健康づくりや介護予防というのは今までよりも難しくなってくるのではないか、孤立あるいは孤独の対策を意識した健康づくりや介護予防が必要になってくるのではないかなと思います。

なお、運動や健康づくりは人とのつながりもすごく大事だと言われていますので、少し 分野横断的な部分でもあるかもしれないのですが、健康づくりや介護予防という分野の中 でも人とのつながりづくりや人との交流を意識した健康づくりを考慮して計画立てしてい ただけるとよろしいのかなと思いました。

また、その一環として、行政で推進するだけではなく、NPOや老人クラブ、サークル、あるいは、企業等もそういった活動を様々やっておりますので、今日は共助というお話もありましたけれども、そういったところと共に連携しながら活動を盛り上げていくことも必要かなと思いました。かつ、様々な主体がやっている情報を積極的に発信したり、市民と共有したりする、そして、参加のチャンスを広げていくことを応援していくような計画立てになるとよろしいのかなと思いました。

- ○梶井部会長 ほかに皆様からご意見はありませんか。
- ○佐藤(理)委員 基本目標4の目指す姿1の充実・強化することのところに高齢者等のフレイルと書いてあるのですが、高齢者に対して介護予防をしましょうといったことではもう遅いのかなと思いますので、中高年層や働く世代など、その前段階のもう少し若い世代から介護予防を意識していきましょうという視点があったらいいのかなと感じました。

また、その横の基本目標5の目指す姿1のところに丸がたくさんありまして、私も読み

切れておらず、中に含まれているかもしれないのですけれども、感じたことをお伝えしたいと思います。

福祉現場のICT化がすごく遅れているように感じています。いろいろな機関が同じ情報を共有しなければいけないというすごく大事なところですけれども、様々な支障があって、一つの情報を共通の環境から見られないという現状があります。

今、マイナンバーカードを活用し、いろいろなところから情報を引き出しましょうということが言われていますけれども、10年後には、あらゆる福祉現場やそれに関わる人たちが同じ情報を安全に見に行けるようなものができていたらいいのかなと思いました。

それから、在宅で暮らしていくということで、丸の下から五つ目のところに住み慣れた 地域で安心して療養できるよう医療体制を構築しますと書いてあります。これは本当に大 事なことなのですが、これだけではなく、医療もそうですし、公的なサービスもそうです し、民間の方たちというか、地域の方たちでお互いに助け合うという互助の精神など、そ ういった全ての地域も含めた体制を整えて在宅を支えましょうというということで、地域 も入っているといいのかなと感じました。

- ○梶井部会長 ほかにございませんか。
- ○吉岡委員 まず、基本目標4の目指す姿2の誰もが生涯にわたって学びというところについてです。

もちろん、ここは高齢者だけに関する内容ではないと理解しているのですけれども、高齢化社会への対応ということで、これまでの10年で行ってきたという流れもあってのことかもしれませんが、高齢者の就労促進など、高齢者のという印象がすごく強く感じられます。しかし、先ほど佐藤理良委員もおっしゃっていましたとおり、もちろん入っているのだろうなとは思うのですけれども、働く世代からのというニュアンスがもう少しあったほうがいろいろな世代の人のための学びだとより理解してもらえるのかなと思いました。

また、基本目標5の目指す姿1の多様なニーズに応じた住まいが確保されというところ についてです。

実際、高齢者や障がいのある方、生活困窮者の方に向けての住むところの確保はもう既に行われていると思うのですけれども、若い世代といいましょうか、生活が不安定な若者やひとり親の方に対しての住まいの確保はさらに充実させていく必要があるのではないかなという私の思いがございますので、それも含めていただけたらという希望をお伝えしておきます。

最後に、基本目標5の目指す姿3の誰もが申請や相談等の手続をオンラインで完結する というところについてです。

デジタルに不慣れな方たちというのは、高齢者だけではなく、たくさんいらっしゃいます。そういった方たちへの学びの機会の提供ということでは様々述べられておりますけれども、できるだけ徒歩圏内といいましょうか、区役所だけということではなく、まちづく

りセンターや先ほど出てきた生涯学習センター、あるいは、図書館など、デジタルに不慣れな人が気軽にそうした身近な場所に足を向け、学ぶということも含め、整備していってほしいと思いますので、お伝えしておきたいと思います。

○梶井部会長 今、吉岡委員も少し触れられたのですけれども、基本目標5の目指す姿1についてです。すっぽり抜けた層がないかを探していたのですが、やはり、不安定な雇用状態で困難を抱える未婚の女性を、札幌市は本当に多く抱えています。それが札幌の特徴ですが、そこへの支援がすっぽり抜けているのです。子育て世代や高齢者、ひきこもりということは言われているのですが、今、そこが一番痛んでいるのです。しかも、札幌は、札幌以外の道内から女性がすごく集まってきていて、販売、飲食、風俗など、そういう不安定なところで働いています。そうした方々は、不安定がゆえに結婚できず、少子化が進んでいるということも指摘もされていますし、そうした一番特徴的な層に対する支援がすっぽり抜けているかなという印象を受けていますので、たくさん丸があるのですけれども、具体的に施策の方向性として入れてもいいのかなと感じたところです。

資料3について皆様からほかにありますでしょうか。

○大西委員 基本目標4の目指す姿1になるのか、基本目標5の目指す姿1になるのかと 思うのですが、高齢の方が増え、ただ、その方たちも現役でお仕事を継続されるという意 味では、病気を抱えながらも仕事は続けるという方がこれからはかなり増えてくると予想 されますので、就労と療養の両立支援といいますか、治療を続けながら仕事も両立できる、 そういう支援が非常に重要になると思っています。

医療機関も当然関わることにはなりますが、企業もそうした方へのサポート、例えば、 受診休暇を取りやすくする、そういった企業の取組も求めていかなければいけなくなるか と思います。そのため、行政が主体というよりは、そういった取組を進める企業を支援し ていく、何から取り組めばよいのかというときにアドバイスをすることになると思うので すが、就労と療養の両立支援もどこかに入るとよいのではないかなと思っています。

もう一点、細かいことにはなるのですけれども、基本目標5の目指す姿1では、がんが取り上げられていますよね。がん死亡のことやがんが死因の上位に来ているというのもあるとは思うのですが、脳卒中や心臓病などの循環器疾患も高齢化に伴って増えてきますし、今後、恐らく、人口減少で医療機関の統廃合が起こると札幌に医療サービスを求めて高齢者が集まってくるということが今後10年で予想されます。そうした場合、心不全などの循環器疾患を抱え、在宅療養をする高齢者も増えてくることが想定されますし、世の中の動きとしては、平成30年に循環器病対策基本法ががん対策基本法に続いて成立しているということもあって、今後、市町村も含めて、循環器疾患に関しても計画を立てて対策をしていくという流れにもなっていますので、がんだけを特に取り上げるというよりは、循環器疾患という言葉も入れ、心臓病、脳卒中も含めた取組や対策を考えていただくのがよいのではないかなと思います。

○梶井部会長 お待たせしてすいません。定池委員、お願いします。

○定池委員 基本目標5の目指す姿1について、先ほど取りこぼしがないかという観点で様々なご意見があったかと思うのですけれども、外国人の方々はここに入るのか、そういう取りこぼしがないかということを思いました。

また、たくさん項目を挙げていただいていて、皆様がおっしゃっているように、個々の対策を進めますとあるのですが、二つあります。まず、支援をされている方々の支援者支援という観点もあるといいのかなと思いました。そして、複合的な課題を抱えている方に対しては誰がどうやって支援をするのか、逆に細分化されているがゆえに少し見えにくくなっているようにも思いました。

例えば、そういったトータルコーディネートをする、あるいは、支援者支援も含め、専門家、例えば、事業ネットワークなど、各地の方たちとの連携についても行政でされていると思うのですけれども、そういう専門家のサポート体制を構築することをここに盛り込んでいただければと思います。そうすると、ケースカンファレンスのように、この方のケースについては複合的な課題がある、この方については多様な視点で検討していきましょうといったときに具体的に話が進められるようになるのかなと思いました。

こういった専門家のネットワークを活用して事前に連携・協働の体制をつくっておくことの意味です。今、私は他県である委員をさせていただいているのですけれども、災害で被災したとき、基本目標5の目指す姿1に書かれているような方々が大変困った状況に陥っているということがあるのです。そういった方々を支えるため、事前に災害ケースマネジメントという一人一人の困り事に寄り添った支援体制をつくるということが既に行われています。これは、社会福祉協議会や行政の職員以外に、士業のネットワークの方々とあらかじめ連携を取っておき、困っている人を探し出すことはもちろん、困っている方々に手を差し伸べ、その方々を支える体制を取っております。

このように、災害時のほか、平時にも使えるというような観点の体制づくりが進められている県もあるのです。札幌市も人材が豊富な地域ですから、有事の災害のことにも目配りをしつつ、平時からも支え合いができる仕組みをつくることで、非常時にもそれが生かされるというような観点でこちらを書いていただくと、さらに内容が充実するのではないかと思いました。

- ○梶井部会長 資料3につきまして、皆様からほかにありませんか。
- ○浅香委員 基本目標5の目指す姿1の下から四つ目の丸に介護や障がい福祉サービス分野の人手不足の解消に向けてと書かれており、また、その次の目指す姿2の中では、バリアフリーやユニバーサルデザイン、また、誰もが円滑に移動することができ、快適に利用できる環境が整っていることも目指すということが書かれているのですけれども、重度の障がい当事者や高齢者の方など、介護の必要な方は多数おります。その中でも、月々や年間の利用時間数の制約があって、快適というほどでもないものですから、拡充を目指すような文言を入れていただければありがたいなと思います。
- ○梶井部会長 皆様からほかにありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○梶井部会長 専門的なお立場から本当にたくさんのご意見をいただきました。今日は施 策について皆様からご意見を伺ったのですけれども、その後の具体的な事業の部分との線 引きがなかなか難しく、両方にわたったご意見もあったかと思います。議事録を精査して いただき、事務局でうまく整理していただけると助かります。

この部会は領域が多岐にわたっておりますし、我々の生活に密接に関わっているところですので、本当に活発なご意見が出たのだと思います。施策部分と事業部分はすみ分け、 書き分けてまとめていただきたいと思います。

それでは、言い落としたことはございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○梶井部会長 活発にご議論をいただき、大変感謝を申し上げます。ありがとうございます。今日予定されていた議題についての審議はこれで終了とさせていただきます。

それでは、事務局からお願いします。

3. 閉 会

○事務局(浅村政策企画部長) 本日は、活発なご意見、ご議論をいただきまして、ありがとうございます。

全体として、分野というか、目標によって記述に濃淡があると部会長からご指摘をいただきましたが、そのとおりだなと感じました。我々としては、事業を見ながら、その手前の方向性みたいなことを記述するという方向で資料をまとめているのですけれども、ある事業がどうしても頭の中にあって、それを方向性に移しているところもあります。本当は10年後にどういう姿になっているためにどういうことをやらなければいけないのかという時間軸をもう少し意識し、今やれていないことでも10年後にはどうしなければいけないのか、どういう施策のアプローチをするのかも含めて書かなければいけません。また、あまりに事業に近過ぎるような表現をどう修正するかという視点も必要でして、全体を見ながら整理させていただきたいと思います。

また、もう一つご指摘をいただいた共助についてです。

確かに、行政が主体的に行うことを中心に書いているのですけれども、その中でも共助を引き出すインセンティブをどうつくっていくかという視点ももちろん重要ですし、行政だけではできないこともいろいろとある中で施策も展開しなければいけないということもあります。ただ、そこをもう少し見えるような整理をさせていただきたいと思います。

それから、子ども・若者分野におきましては、切れ目のない支援が非常に大きな課題です。我々も、2年前の虐待死事件を受け、第三者委員会での検証をいただきましたが、全 庁の職員がそれを読みましたし、市長から訓示もありました。やはり、ご指摘があった部 局間連携の不足感は、どの分野においても、我々の仕事のやり方としてまずいということは言われております。ただ、市民側にとっては、部局間連携は当たり前の話でもあるので、どういう表現をするのかは少し工夫が必要かなと思いますけれども、この分野だけではなく、いろいろな分野において、情報の共有や連携を進めていくということは行政運営全般で必要なことでありますので、何らかの形で表現したいと思います。

なお、虐待死事件の背景を分析したとき、吉岡委員がおっしゃったように、中絶をした 後の支援の切れがあることが分かりました。妊娠する前でもリスクを内包している若年女 子が次の段階に行くと分析していまして、最近では、そこをカバーするような取組も始め ております。ですから、それが分かるような表現を取りたいと思います。

それから、ワーク・ライフ・バランスにつきましては、企業の経営風土も含めてということになるかと思いますが、共助のインセンティブをどうつけていくかということでもあります。これは、ワーク・ライフ・バランスのみならず、企業の方々がSDGsの実践をしていくということも必要で、そういう視点での施策の方向性についても表現できるように整理したいと思います。

そして、最近、児童福祉法の改正もあって、子育て世帯への家事支援にも新しく取り組むようにということが厚生労働省から出されております。ヘルパー派遣のお話を佐藤理良委員からもいただきましたけれども、今後どう進めていけるのかも考えたいと思います。

さらに、虐待についても件数が増えていますので、その即応態勢も考えなければなりませんが、第2児童相談所の整備も我々の視野に入っていますので、それも分かるようにしたいと思います。

また、基本目標の4と5に関し、情報の共有化のご指摘もいただきましたが、実は役所の中での情報共有もまだできておらず、それによって複合的な困難を抱える人たちを拾っていけないという問題がありまして、それをどう解決していこうかも検討しなければいけないと思っています。ただ、これはご指摘のとおりですので、表現等を検討したいと思います。

それから、生活・暮らし分野の根本の問題については、地域包括ケアシステムを札幌市でどう実現していくかという大きな青写真の中で支援が必要な人にきちんと手が届くようにということを重層的にやっていく必要があります。それが一つずつの施策の中で少し抜け落ちているように見えるところもあるかと思いますが、どういう地域社会を目指していくのだという包括的な思想を打ち出せるようにできればなとご議論をお聞きして感じました。

次回に向け、事務局でも検討を進め、ブラッシュアップをして、お示しをした中でまた ご議論やご指摘をいただければなと思いますし、ほかにもいろいろと重要なご指摘をいた だきましたので、議事録を再点検するとともに、庁内の関係部局ともそれを共有し、施策 の方向性の整理や工夫をさらに進めていきたいと思っております。

9月には全体の審議会がありますので、その時点で各部会での議論をお示しするととも

に、分野ごとの施策については11月頃の専門部会でお示しする予定になっていますので、 それまでに検討を進めます。

○吉岡委員 この計画の議論では、札幌市の職員体制に対し、こうあったらいいという意見を言ってもいいものなのでしょうか。なぜかといいますと、子育てや教育、保育の分野もそうですし、子育て支援もそうですけれども、札幌市の職員は異動されますよね。本当はもっと長くいてほしいですし、そうして信頼関係をつくりたいと思っている子育て支援に関わる市民はいっぱいいるのですけれども、せっかく人間関係ができてもすぐに移ってしまい、非常に残念な思いをしている人も多いのです。それも踏まえ、意見を反映していただくことはできるのでしょうか。

○事務局(浅村政策企画部長) まだお示ししていないのですけれども、今ご議論をいただいている戦略編については、施策の方向性を目標ごとに示すということもあるのですけれども、それに対応した行財政運営をどう展開していくのかについて最終章で触れていく必要があるなと考えています。

その点も含め、今いただいたご意見も踏まえて原案をお示しさせていただいた上でご指摘をいただけるようにしたいと思います。

それでは、今後の予定等について事務局からご説明いたします。

○事務局(中本企画課長) 次回の会議についてです。

次回は、7月7日10時から、カナモトホールの2階の第2会議室にて、地域分野と安全・安心分野について引き続きのご議論をいただきたいと思っております。

○梶井部会長 本日の議論について、浅村部長に的確に酌み取っていただき、ありがとう ございます。間を置かず、7月7日ということです。ただ、会場が違いますので、皆様、 お間違えのないようにお集まりをいただきたいと思います。

お疲れのところ、熱く意見交換をしていただきまして、ありがとうございました。それでは、これで終わらせていただきます。

お疲れ様でした。

以 上